

令和3年度 事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 基本方針

法人会は、『税のオピニオンリーダーたる経営者の団体である』との理念のもと、社会全体への貢献を目指し、税を中心とした事業の一層の活性化と、適正・効率的な運営に努め、法人会活動の更なる充実に努めております。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が、世界経済減速の大きな要因となっており、政府は、緊急事態宣言を発出しながら、何とか感染拡大防止と景気回復のための経済対策を進めております。

ここにきて、先進各国を中心にワクチン接種が始まりつつありますが、新型コロナ感染対策を講じながらの景気回復には相当時間がかかるものと思われま

す。また、今回のコロナ危機による日本政府の財政出動によって、今後の財政運営はさらに厳しさを増してくるものと予想されます。

このような時こそ、これまでの法人会活動を糧として、税制改正提言活動をさらに活発化させ、国が長期的な展望を見据えた税制改革に進めるような提言活動に、積極的に取り組んでゆくことが重要であると存じます。

今後、さらに法人会としては、これら税制面での対応はもとより、企業経営に対する金融税制支援等、政府が行う経済対策情報の迅速な発信に努めるとともに、「税のあり方」に対する会員からの意見の集約、議論にも努めながら、企業経営に役立つ講習会、セミナーの開催、社会貢献事業の実施、会員間の交流事業や福利厚生事業の実施を通じながら、会員組織の活性化、会員基盤の充実・強化を図り、地域に基盤をおいた公益社団法人として様々な活動を行ってまいりたいと存じます。

これまで、企業承継税制をはじめ企業関係税制等においても、法人会の要望活動によって税制改正の実現に至っております。

コロナ禍にあって、計画に沿った事業運営が十分行えない状況も懸念されますが、法人会の基本理念から外れることなく、事業運営に取り組んでまいります。

2. 重点事項

(1) 税制改正への対応

国が進める税制改革や財政再建、少子・高齢化、人口減少時代に向け、日本経済が持続的成長を続け、中小企業活性化につながるような『今後の望ましい税制の在り方』を基本テーマとして、国税、地方税について踏み込んだ検討を行い、税のオピニオンリーダーとして建設的提言に努めてまいります。

オピニオンリーダーとは：集団の意思決定に関して、大きな影響を及ぼす人物。世論形成者、もしくは、世論先導者とも呼ばれる。

【具体的内容】

- I. 全会員を対象に『税制改正に関するアンケート調査』を行い、税に関して傘下会員に広く意見を求め、税制委員会において取りまとめ、国・県・市に対する税制改正提言活動を行ってまいります。
- II. 全法連、県連でまとめられた「税制改正に関する提言書」により、地元選出の国会議員をはじめ、管内各市長、議会議長、教育長に対する、税制改正提言活動を実施してまいります。
- III. 法人会全国大会（岩手大会）への参加等を通じて、税制税務に関する調査研究を行ってまいります。

(2) 納税意識の高揚と、税知識の啓発、普及活動の実施

次世代に向けた税知識の啓発は、重要課題となっており、法人会としても、関係機関と連携し、青年部会、女性部会が中心となって、事業を実施してまいります。

【具体的内容】

- I. 租税教育推進協議会が行う、小学生を対象とした「租税教室」に対して講師を派遣して、税知識の啓蒙活動を行ってまいります。
- II. 青年部会による「第7回税金クイズ」事業を通じて広く市民への税の啓発、普及活動を実施してまいります。
- III. 女性部会による「第10回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、小学

生に対する納税意識の高揚に努めてまいります。

IV. 法人会全国女性フォーラム（新潟大会）や全国青年の集い（佐賀大会）への参加を通じて、全国法人会との情報交換により、事業活性化に努めます。

V. e-Tax 等、納税の電子化推進のために、説明会や広報活動を通じて啓発活動を行います。

（3）企業活動支援の実施

企業活動支援事業として、真に会員企業に役立つ各種研修を実施いたします。

【具体的内容】

I. 研修委員会を中心に研修内容の検討を行い、昨今の情報化の進展、多様化する会員ニーズに応じた研修内容の充実を図り、本部と支部並びにブロックの研修を効率的に実施いたします。

II. 税制税務に関する研修については、法人会活動の根幹となる事業であり、今後とも「決算説明会」「新設法人説明会」「年末調整説明会」等の税務研修会を実施します。

なお、「決算説明会」については、会員利便の向上と関連資料発行時期との整合性を図るため、これまでの実施月を変更いたします。

（変更内容：6月・9月・12月・3月→4月・7月・10月・1月）

III. 税理士会の協力を得て、税についての個別相談会（税務相談会）を随時開催し、税に関する会員企業の課題解決の一助となるよう、努めてまいります。

IV. デジタル化への対応や、今後導入されるインボイス制度にかかる申請手続き等への対応が求められることから、会員企業がこれらの課題にスムーズな対応が図れるよう、説明会の開催や税務情報の発信に努めてまいります。また、引き続き、「消費税期限内納付推進運動」や「e-Tax」の普及にも努めます。

V. 本会はもとより、各支部、各ブロック主催により、企業の人材育成や財務運営に関するセミナーや研修会を実施いたします。また、事業承継についてのセミナーについても開催いたします。

- VI. 税務はもとより、労務、経理等、会社における実務研修に的を絞った研修会を実施して事務レベルの向上につなげます。(実務研修会の実施)
- VII. 法人会会員を対象とした「インターネット・セミナー」を広くPRして、会員企業の活用に努めます。また、会社や自宅でも気軽に参加ができるよう、集合研修に加え、オンラインによるセミナーの実施にも努めます。

(4) 地域社会貢献活動の実施

法人会は、社会貢献事業を積極的に推進し、地域活性化を支援してまいります。特に、社会貢献活動には、多くの会員企業が参加し、地域の実情に即した活動を積極的に推進することによって、地域全体に広がることを期待されております。

【具体的内容】

- I. 各支部・各ブロックや、青年部会・女性部会が中心となり、地域の実態に沿って、社会貢献活動を展開してまいります。
- II. 広く市民を対象とした「公開講演会」を実施してまいります。
- III. 公益社団化10周年記念地域貢献事業の一環として、規模を拡大した「公開講演会」実施に向けた検討を行います。

(5) 組織の充実・強化

多くの会員企業に各支部・各ブロックの会議や事業に参加いただくことは、法人会活動をPRする絶好の機会となることから、役員・委員等が中心となって、法人会活動の積極的な参加を進めてまいります。

特に、組織の充実・強化には、会員増強活動は最重要課題となっておりますので、組織委員会を中心に、非会員への加入勧奨を積極的に推進してまいります。

【具体的内容】

- I. 組織委員会を中心に、会員増強運動を計画的に実施し、新会員の獲得及び会員加入率の維持向上に努めます。また、新規会員の募集と併せて、退会防止にも全力を挙げます。
- II. 役員と会員が一体となった事業運営を目指すため、活発な委員会活動を行

います。

Ⅲ. 事業活動の中心を担う、青年部会と女性部会については、部会員増強運動を強力に推進し、更なる活動の充実をはかります。

Ⅳ. 事務局のデジタル化を推進し、事務効率の向上と、本会、支部、ブロック間のネットワーク化をさらに進めてまいります。(クラウド型拠点間情報共有サービスの活用)

(6) 会員交流事業の充実

法人会の活性化には、多くの会員が参加し、会員メリットを享受できるような事業の実施が重要となっています。

そのため、会員間の交流を高めながら、異業種間の情報交換が図れ、企業経営に結びつくような“場”の提供が図れるように努めます。

【具体的内容】

I. 異業種交流、会員間の情報交換により、会員メリットが実感できるような“会員交流会”を実施します。

II. 会員の参加を高めるため、各支部、各ブロックによる、先進地視察事業、会員懇談会、会員親睦会等の事業を充実させます。

III. 会員間の親睦を図るため、第9回会員親睦ゴルフ大会を実施いたします。

IV. 役員間、会員間の交流を高めるため、新たな会員参加事業を推進します。

(7) 広報活動の充実

広報委員会が中心となって、法人会のイメージアップと知名度アップのための活発な広報活動を実施します。

【具体的内容】

I. 会員及び市民向けに、年4回、広報誌「かぬまにっこう（1回2,700部）」を発行します。特に、広報誌は全ページカラーとして、さらに読み安く、タイムリーな内容を取り入れてまいります。

Ⅱ. ホームページを法人会事業運営にさらに活用すべく、ホームページ内容の刷新と充実を図ります。

Ⅲ. 当会事業を積極的に宣伝するため、様々な公共媒体を活用して当法人会のPRに努めます。

(8) 福利厚生制度の推進

会員企業の福利厚生制度の充実を図るために、厚生委員会が中心となって、法人会独自の福利厚生制度の普及推進を図ってまいります。

【具体的内容】

Ⅰ. 福利厚生制度の推進については、福利厚生制度推進連絡協議会が中心となり、魅力ある福利厚生制度が多くの会員にご利用いただけるよう、努めます。

Ⅱ. 提携保険会社と連携し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図ります。

(9) 法人会の魅力アップ事業の開発

法人会がさらなる魅力ある事業を開拓し、非会員企業が入会しやすい会運営が図られるよう、新規事業開発に努めます。

昨年度に引き続き、重点事業として取り組んでまいります。

(10) 関係機関との連携協調

国税局・税務署をはじめ税理士会・その他関係機関との連携協調を図ります。

令和3年度 収支予算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円△印減)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部							
i. 経常増減の部							
(i) 経常収益							
1. 基本財産運用益	0	0	1,000	1,000	1,000	0	
(1) 基本財産受取利息	0	0	1,000	1,000	1,000	0	
2. 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	
(1) 特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	
3. 受取会費	4,814,518	2,775,638	4,209,844	11,800,000	12,000,000	△ 200,000	
(1) 正会員受取会費	4,194,518	2,775,638	4,209,844	11,180,000	11,297,500	△ 117,500	
(3) 賛助会員受取会費	620,000	0	0	620,000	702,500	△ 82,500	
4. 事業収益	686,500	2,941,000	0	3,627,500	3,727,000	△ 99,500	
(1) 研修会事業収益	486,500	0	0	486,500	3,727,000	△ 3,240,500	
(2) 広報事業収益	200,000	0	0	200,000	0	200,000	
(3) 会員親睦事業収益	0	2,941,000	0	2,941,000		2,941,000	
5. 受取補助金	10,392,100	0	400,000	10,792,100	11,470,100	△ 678,000	
(1) 受取全法連補助金	0	0	400,000	400,000	310,000	90,000	
(2) 受取県法連補助金	900,000	0	0	900,000	850,000	50,000	
(3) 受取全法連助成金振替額	9,492,100	0	0	9,492,100	10,310,100	△ 818,000	
6. 雑収益	0	0	131,000	131,000	131,000	0	
(1) 受取利息	0	0	1,000	1,000	1,000	0	
(2) 広告料収益	0	0	0	0	0	0	
(3) 雑収益	0	0	130,000	130,000	130,000	0	
経常収益計	15,893,118	5,716,638	4,741,844	26,351,600	27,329,100	△ 977,500	
(ii) 経常費用							
① 事業費	15,997,006	5,729,926		21,726,932	22,724,583	△ 997,651	
(1) 役員報酬	2,924,275	374,035		3,298,310	3,298,310	0	
(2) 給料手当	2,441,024	312,224		2,753,248	2,731,520	21,728	
(3) 退職給付費用	137,600	17,600		155,200	228,920	△ 73,720	
(4) 福利厚生費	1,252,848	160,248		1,413,096	1,372,744	40,352	
(5) 旅費交通費	943,328	901,728		1,845,056	1,964,728	△ 119,672	
(6) 通信運搬費	944,816	49,616		994,432	1,213,536	△ 219,104	
(7) 減価償却費	103,888	13,288		117,176	12,571	104,605	
(8) 消耗什器備品費	34,400	4,400		38,800	38,800	0	
(9) 消耗品費	847,128	282,528		1,129,656	1,286,368	△ 156,712	
(10) 印刷製本費	1,160,128	36,528		1,196,656	1,403,776	△ 207,120	
(11) 燃料費	34,400	4,400		38,800	38,800	0	
(12) 光熱水料費	113,520	14,520		128,040	162,960	△ 34,920	
(13) 賃借料	464,400	59,400		523,800	527,680	△ 3,880	
(14) リース料	584,800	74,800		659,600	667,360	△ 7,760	
(15) 会場費	248,000	0		248,000	186,000	62,000	
(16) 保険料	55,040	22,040		77,080	58,456	18,624	
(17) 諸謝金	796,000	0		796,000	1,076,000	△ 280,000	
(18) 会議費	616,400	3,110,000		3,726,400	3,825,000	△ 98,600	
(19) 委託費	324,000	0		324,000	326,000	△ 2,000	
(20) 事務委託費	1,231,795	157,555		1,389,350	1,589,558	△ 200,208	
(21) 支払負担金	60,000	0		60,000	60,000	0	
(22) 中退共済掛金	247,680	31,680		279,360	279,360	0	
(23) 支払手数料	393,536	50,336		443,872	280,136	163,736	
(24) 雑費	38,000	53,000		91,000	96,000	△ 5,000	

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減	備考
② 管理費			6,220,268	6,220,268	5,893,417	326,851	
(1) 役員報酬			952,090	952,090	952,090	0	
(2) 給料手当			794,752	794,752	788,480	6,272	
(3) 退職給付費用			44,800	44,800	66,080	△ 21,280	
(4) 福利厚生費			407,904	407,904	396,256	11,648	
(5) 旅費交通費			356,944	356,944	393,272	△ 36,328	
(6) 通信運搬費			442,568	442,568	329,464	113,104	
(7) 減価償却費			33,824	33,824	3,629	30,195	
(8) 消耗什器備品費			11,200	11,200	11,200	0	
(9) 消耗品費			147,344	147,344	135,632	11,712	
(10) 印刷製本費			259,344	259,344	222,224	37,120	
(11) 燃料費			11,200	11,200	11,200	0	
(12) 光熱水料費			36,960	36,960	47,040	△ 10,080	
(13) 賃借料			151,200	151,200	152,320	△ 1,120	
(14) リース料			190,400	190,400	192,640	△ 2,240	
(15) 保険料			17,920	17,920	12,544	5,376	
(16) 会議費			709,000	709,000	685,000	24,000	
(17) 事務委託費			401,050	401,050	458,842	△ 57,792	
(18) 支払負担金			166,000	166,000	166,000	0	
(19) 渉外慶弔費			110,000	110,000	130,000	△ 20,000	
(20) 諸会費			199,000	199,000	200,000	△ 1,000	
(21) 新聞図書費			71,000	71,000	70,000	1,000	
(22) 中退共済掛金			80,640	80,640	80,640	0	
(23) 表彰費			145,000	145,000	110,000	35,000	
(24) 支払手数料			288,128	288,128	80,864	207,264	
(25) 雑費			192,000	192,000	198,000	△ 6,000	
経常費用計	15,997,006	5,729,926	6,220,268	27,947,200	28,618,000	△ 670,800	
当期経常増減額	△ 103,888	△ 13,288	△ 1,478,424	△ 1,595,600	△ 1,288,900	△ 306,700	
ii. 経常外増減の部							
(i) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	
(ii) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 103,888	△ 13,288	△ 1,478,424	△ 1,595,600	△ 1,288,900	△ 306,700	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 103,888	△ 13,288	△ 1,478,424	△ 1,595,600	△ 1,288,900	△ 306,700	
一般正味財産期首残高	419,256	53,625	18,159,854	18,632,735	16,411,363	2,221,372	
一般正味財産期末残高	315,368	40,337	16,681,430	17,037,135	15,122,463	1,914,672	
II 指定正味財産の部							
受取補助金額等	9,492,100	0	0	9,492,100	10,310,100	△ 818,000	
受取全法連助成金	9,492,100	0	0	9,492,100	10,310,100	△ 818,000	
一般正味財産への振替額	△ 9,492,100	0	0	△ 9,492,100	△ 10,310,100	818,000	
一般正味財産への振替	△ 9,492,100	0	0	△ 9,492,100	△ 10,310,100	818,000	
III 正味財産期末残高	315,368	40,337	16,681,430	17,037,135	15,122,463	1,914,672	